

I 総 説

—— 釧路市消防の主要施策 ——

総 説

—— 釧路市消防の主要施策 ——

国内では、毎年のように地震、台風、集中豪雨などの災害に見舞われており、特に平成7年に発生した阪神・淡路大震災と平成23年に発生した東日本大震災の経験と教訓は忘れられないものとなりました。

そのような中で、昨年は西日本を中心に多くの河川の氾濫や土砂崩れ等を引き起こした平成30年7月豪雨、震度6弱を観測した大阪府北部を震源とする地震、平成28年4月の熊本地震以来の震度7を観測した平成30年北海道胆振東部地震など、風水害や地震等の自然災害が各地において発生し、多くの人的・物的被害が生じました。

当市においては、地震多発地帯であることから、釧路市防災総合訓練、防災ワンデー等を毎年開催し、釧路市民と一体となって「災害に強いマチ」を目指し防災体制の強化を図っております。また、釧路市民防災センターでは、地震体験室・初期消火体験室・火災（煙）体験室・てんぷら火災消火コーナー・応急救護学習体験室等の体験をして学ぶ施設や、一人ひとりに合った避難計画地図を作成することが出来る防災マイ・まっぷシステムを導入しており、子どもから大人まで災害等に対する防災知識を楽しみながら学ぶことができます。

また、釧路市における将来の人口動態を見据えた、より効率的な消防体制をとるために、平成25年4月に中央消防署東分署と武佐支署を移転統合し東分署の新庁舎を整備、平成26年4月には中央消防署愛国支署と新橋支署を移転統合し、分団施設を併設した愛国支署の新庁舎を整備するなど、消防署所の適正配置・配置人員・部隊運用等を見直し、地域住民の安全と安心の確保に向けて今まで以上の消防体制の充実を図っています。

主 要 施 策

1 災害対策の推進

(1) 地域防災力の向上

地震・津波等の災害に対する啓発・教育の推進を図るため、防災ワンデーや一日消防長等のイベントの実施、出前講座の内容の充実、市民防災センターを活用した災害等の体験学習を通して防災意識や防災行動力の向上に努める。

自主防災組織や関係機関等と連携し、防火防災の普及啓発活動の展開を図る。

2 消防体制の充実強化

(1) 施設の拡充

消防組織体制、救急体制の充実強化を図るとともに、消防署・消防分団の統合等を検討し地域防災力の向上を目指し、機動性の確保及び適正な消防力の維持に努める。

(2) 消防装備の拡充

消防車両を更新し、消防力の増強を図る。

防火衣、消防用資器材、水難救助用資器材等を更新し、各種災害への対応力強化及び安全性の向上を図る。

(3) 消防体制の拡充

消防通信機器整備の推進及び緊急消防指令施設の維持管理により、より迅速な消防活動開始に努める。

大規模災害時における緊急消防援助隊の指揮・連携能力の向上を図ることを目的に開催される、緊急消防援助隊合同訓練（北海道・東北ブロック合同訓練）に消防車両と職員を派遣する。

消防職・団員の知識及び技術向上のため、訓練研修及び訓練施設の整備に努める。

(4) 消防水利の整備

水利未整備地域への消火栓新設及び老朽消火栓の更新を行い、消防水利の拡充を図る。

震災時の同時多発火災等に備え防火水槽の新設に努めるとともに、老朽防火水槽の埋め戻し等を行い安全性の向上を図る。

3 救急体制の充実強化

(1) 装備の拡充

高規格救急車の更新により、救急装備の高度化を図る。

救急資機材の更新により、救急活動の対応力強化及び安全性の向上を図る。

(2) 救急体制の拡充

救急業務の高度化に対応する救急救命士の病院実習及び救急有資格者を養成し、救命効果の向上を図る。

救急救命士の気管挿管（ビデオ硬性喉頭鏡によるものを含む）及び処置拡大2行為の資格取得に努め、高度な救命行為の維持を図る。

消防隊にAED（自動体外式除細動器）を配置し、救急隊との連携（PA連携）体制を充実させ、救命効果の向上に努める。